

株主の皆様へ

第 61 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

平成 27 年6月 12 日

SDエンターテイメント株式会社

目次

株主資本等変動計算書	・ ・ ・	1頁
計算書類の個別注記表	・ ・ ・	2頁

上記の事項は、法令及び当社定款の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugai-dinos.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様提供したとみなされる情報です。

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成26年4月1日 期首残高	100,000	1,128,995	848,775	1,977,770	61,000	138,806	△375,253	△175,446
事業年度中の変動額								
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△175,446	△175,446			175,446	175,446
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,237	3,237	-
当期純利益							285,420	285,420
新株予約権の行使			4,185	4,185				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△171,260	△171,260	-	△3,237	464,104	460,867
平成27年3月31日 期末残高	100,000	1,128,995	677,514	1,806,510	61,000	135,569	88,851	285,420

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日 期首残高	△26,805	1,875,519	11,003	11,003	5,246	1,891,769
事業年度中の変動額						
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		285,420				285,420
新株予約権の行使	12,209	16,395				16,395
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△848	△848	971	122
事業年度中の変動額合計	12,209	301,816	△848	△848	971	301,939
平成27年3月31日 期末残高	△14,595	2,177,335	10,154	10,154	6,217	2,193,708

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

アミューズメント機器 2年～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって償却しております。

・のれん

5年間で均等償却する方法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
 - ③ ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - ④ 事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込み額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており投機的な取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「社債発行費償却」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「社債発行費償却」の金額は10,968千円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「休止固定資産関係費用」は、金額的に重要性が減少したため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「休止固定資産関係費用」の金額は390千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	2,630,385千円
土地	2,640,130千円
計	5,270,515千円

上記の物件は、長期借入金1,155,287千円（一年内返済予定の長期借入金502,856千円を含む）及び社債730,800千円（一年内償還予定の社債162,800千円を含む）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,781,473千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	51,922千円
② 短期金銭債務	1,676千円

(4) 財務制限条項

長期借入金42,500千円（全額一年内返済予定）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益が2期連続損失とならないこと。
- ② 各年度の決算期における単体の貸借対照表に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における単体の貸借対照表に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当事業年度に、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
九州・沖縄地区	営業店舗	建物等	9,712千円
西日本地区	営業店舗	建物・構築物等	9,484千円
道南地区	営業店舗	建物	1,335千円
札幌地区	営業店舗	建物	1,033千円
東日本地区	営業店舗	建物	350千円
合計			21,915千円

当社は、各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。但し、処分予定資産については個別に取り扱っております。

上記の資産につきましては、処分予定資産は今後の使用見込みがなく、それ以外の資産は使用価値が帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、資産については21,915千円（建物19,848千円、構築物1,320千円、その他746千円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零円で算定しております。

(2) 関係会社との取引高

① 売上高	58,513千円
② その他の営業取引高	5,720千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,303,500株	一株	一株	4,303,500株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	59,494株	一株	27,100株	32,394株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少27,100株はストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,232千円	13円40銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(注) 1株当たり配当金の内訳 普通配当6円70銭 記念配当6円70銭

(4) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第2回新株予約権	普通株式	930,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金及び差入保証金に係る顧客信用リスクは、経理規程の与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金の内容は、店舗建物に対する建設協力金であります。

買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、リース債務及び長期未払金は、設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	956, 179	956, 179	—
(2) 売掛金	148, 237	148, 237	—
(3) 投資有価証券	46, 188	46, 188	—
(4) 長期貸付金	144, 045	144, 045	—
(5) 差入保証金	1, 143, 328	841, 620	△301, 707
資産計	2, 437, 979	2, 136, 271	△301, 707
(1) 買掛金	144, 393	144, 393	—
(2) 短期借入金	250, 000	250, 000	—
(3) 未払金	281, 122	281, 122	—
(4) 未払消費税等	103, 586	103, 586	—
(5) 社債 (一年内償還予定を含む)	3, 561, 800	3, 560, 466	△1, 333
(6) 長期借入金 (一年内返済予定を含む)	1, 681, 685	1, 683, 337	1, 652
(7) 長期未払金 (一年内返済予定を含む)	290, 431	289, 596	△835
(8) リース債務 (一年内返済予定を含む)	512, 169	513, 405	1, 235
負債計	6, 825, 189	6, 825, 909	719
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価の算定は、建設協力金は「金融商品会計に関する実務指針」により算定した価額により、時価を算定しております。

(5) 差入保証金

これらの時価の算定は、差入先別に与信管理上の信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標をもとに割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金、(7) 長期未払金、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入又はリース・割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引として、金利スワップの特例処理による取引がありますが、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額4,247千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では札幌市その他地域において賃貸等不動産を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は150,698千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,016,938	42,258	1,059,196	1,387,770

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額のうち、増加額は札幌市内自社物件を賃貸用に変更したことにより、新たに賃貸等不動産としたことによるもの(56,044千円)であり、減少額は減価償却費(13,786千円)であります。

(注3) 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業所税否認	11,619千円
賞与引当金損金算入限度超過額	4,465千円
未払社会保険料否認	729千円
ポイント引当金否認	3,062千円
事業構造改善引当金否認	312千円
未払給与否認	4,071千円
固定資産減損による評価損	177,337千円
長期未払金否認	2,992千円
資産除去債務	48,045千円
投資有価証券評価損	5,083千円
土地評価損	540,666千円
金融商品会計差額金	363千円
株式報酬費用否認	678千円
繰越欠損金	577,786千円
繰延税金資産小計	1,377,212千円
評価性引当額	△1,280,465千円
繰延税金資産合計	96,746千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△72,998千円
金融商品会計差額金	△4,177千円
資産除去債務	△18,439千円
その他有価証券評価差額金	△491千円
繰延税金負債合計	△96,106千円
繰延税金資産の純額	640千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8%
住民税均等割	9.4%
評価性引当額の増減	△90.2%
繰越欠損金の期限切れ	30.0%
実効税率変更による修正額	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.3%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.7%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

① 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	22,409千円
リース資産減損勘定の取崩額	5千円
減価償却費相当額	20,429千円
支払利息相当額	228千円

② 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	256円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円50銭

(注) 当社は、平成27年3月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は、平成24年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用の内訳

確定拠出年金への掛金支払額等	18,825千円
----------------	----------

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は1.9～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	141,446千円
時の経過による調整額	2,961千円
資産除去債務の履行による減少額	△9,246千円
見積の変更による増減額	9,489千円
資産除去債務の戻入額	△7,378千円
期末残高	<u>137,272千円</u>

12. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、平成27年3月2日の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資し易い環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,303,500株
今回の分割により増加する株式数	4,303,500株
株式分割後の発行済株式総数	8,607,000株
株式分割後の発行可能株式総数	28,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告	平成27年3月13日(金)
基準日	平成27年3月31日(火)
効力発生日	平成27年4月1日(水)

(4) 新株予約権行使価額の調整

上記の株式の分割に伴い、新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年4月1日(水)以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	483円	242円
第2回新株予約権	1,299円	649.5円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

今回の株式分割による影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、「9.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、健康コーポレーション株式会社から、エムシーツー株式会社（以下、「エムシーツー」という。）の発行済全株式を譲受けすることを決議し、同日付で取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、GAME事業部（大型複合施設併設大型店舗及び中規模単独店舗のディノスパークの運営）、フィットネス事業部（フィットネスクラブ等運営）、ボウリング事業部（ボウリング・ビリヤード・ダーツ及びゴルフバー等を大型複合施設の中で運営）、施設管理事業部（シネマコンプレックスの運営、並びに土地及び建物等の賃貸）、その他（ネットカフェ等運営）を運営しております。

そのような中、コールセンター事業、テレマーケティング・モバイルコンサルティング事業、事務用品等の受注を受ける「カウネット」事業、ソフトウェア販売事業を営むエムシーツー及びその子会社3社を譲受けすることで、業容の拡大、ならびに既存事業との連携及び効率化を図りたいと計画しております。

具体的には、ボウリング電話予約受付業務やフィットネス電話入会受付もしくは会員フォロー業務などのシナジー効果が期待できます。また当社で実験店舗として札幌市内に1店舗出店し、ようやく単月黒字化が近づいてきた通所介護事業と、エムシーツー子会社にてすでに単体黒字化事業となっている訪問介護事業との連携なども期待できます。

(2) 株式取得の相手先の名称

健康コーポレーション株式会社

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

① 名称 エムシーツー株式会社

② 主な事業内容 テレマーケティングサービス・コールセンター事業、ソフトウェア販売事業等

③ 規模（平成27年3月期）

資本金 10,000千円

売上高 681,051千円

(4) 株式取得の時期

平成27年5月12日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得株式数 200株

② 取得価額 58,000千円

③ 取得後の持分比率 100.0%

(6) 取得資金の調達

自己資金により充当します。

(新株予約権の行使による増資)

当社が発行しました第2回新株予約権につき、平成27年4月1日から平成27年5月15日までの間に、以下のとおり行使されております。

平成27年2月12日決議分 新株予約権

(1) 行使新株予約権個数 6個

(2) 交付株式数 60,000株

(3) 行使価額総額 38,970千円

(4) 未行使新株予約権個数 180個

(5) 増加する発行済株式数 60,000株

(6) 資本金増加額 19,554千円

(7) 資本準備金増加額 19,554千円

13. その他の注記

ストック・オプションに関する注記

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 45,000株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年8月26日 至平成24年6月30日
権利行使期間	自平成24年7月1日 至平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. スtock・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	43,000
権利確定	—
権利行使	27,100
失効	—
未行使残	15,900

b. 単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	483
行使時平均株価（円）	1,343
付与日における公正な評価単価（円）	122

(2) スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。